

## 北名古屋市内のボランティア活動一覧

団体名(所属名又は施設名)	区分	活動内容・PR事項	活動人数	参加・利用の可	参加・利用にあたっての必要な手続き、条件等	問合せ先		
北名古屋市社会福祉協議会	高齢者・障害者	移送サービス事業における運転ボランティア(家族などで移送ができない社協会員加入世帯の高齢者、障害者を社協の公用車を使用して病院や公共施設へお送りするボランティアです。)	24	参加・利用ともに可	参加・利用ともにあり	◎参加:社協へのボランティア登録とともに、運転免許証の写し、健康状態の申告、ボランティア保険加入が必要です。ボランティア保険料は、基本部分は社協が負担します。 ◎利用:移送サービス利用の際は社協会員加入のうえ、利用申請が必要です。	社会福祉協議会 (0568)25-8500	
	防災・防犯	震災等ボランティア派遣事業における災害派遣ボランティア(災害が発生した場合に、1週間程度の期間、被災地へ赴き復旧支援にあたるボランティアです。)	5	参加のみ可	参加のみあり	◎社協へのボランティア登録が必要です。 ◎災害派遣の際はボランティア保険加入が必要です。 ◎派遣に伴う交通費は全額社協負担、宿泊費は1/2を社協負担、1/2を自己負担、ボランティア保険料は全額自己負担です。		
北名古屋市役所	環境課	環境美化	環境サポーター(飼い犬などのふん害防止、ごみの散乱・不法投棄防止、屋外燃焼行為防止などに関して自主的に活動します。)	19	参加のみ可	参加のみあり	◎環境サポーター登録申請書の提出が必要です。	環境課 (0568)22-1111
		環境美化	アダプトプログラム(公共施設などの里親になり、空き缶、吸殻などの散乱ごみの収集、除草及び犬等のふんの処理などを行います。)	205	参加のみ可	参加のみあり	◎市内に住む個人または市内で活動する団体が参加できます。 ◎アダプトプログラム届出書の提出が必要です。	
	高齢福祉課	高齢者	サロン等の介護予防活動のボランティア(65歳以上の方が気軽につどい、運動機能の低下予防、認知症予防、閉じこもり予防などを目的とした様々な介護予防活動を行います。)		参加・利用ともに可	なし		高齢福祉課 (0568)22-1111
	児童課(保育園)	子育て・児童	保育園(13園)での行事の手伝い、日常活動の補助などを行います。		参加のみ可	参加のみあり	◎希望する保育園でのボランティア登録が必要です。	児童課 (0568)22-1111
	児童課(児童館)	子育て・児童	児童館(10館)での行事の手伝い、日常活動の補助などを行います。		参加のみ可	参加のみあり	◎希望する児童館でのボランティア登録が必要です。	
	児童課(子育て支援センター)	子育て・児童	子育て支援センター(4か所)での行事の手伝い、日常活動の補助などを行います。		参加のみ可	参加のみあり	◎希望する子育て支援センターでのボランティア登録が必要です。	
	施設管理課	その他	道路の陥没などの報告、簡易屋外広告物の除去を行います。	22	参加のみ可	参加のみあり	◎施設管理課への申込みが必要です。	施設管理課 (0568)22-1111
	生涯学習課	事業支援	行政ボランティアとして、市や福祉施設などの行事の手伝いなどを行います。	21	参加のみ可	参加のみあり	◎登録用紙の提出、面談が必要です。	生涯学習課 (0568)22-1111
子育て・児童		学生ボランティア、学校支援ボランティアとして、子どもたちの学びを支えていく活動(安全支援、学習支援、部活動やクラブ活動の支援など)を行います。	62	参加のみ可	参加のみあり	◎登録用紙の提出、面談が必要です。		